

阿見町合併 70 周年～絆・誇り・未来～

まい・あみ・まつり2025 の準備を進めています！

日 時：8月2日(土)・3日(日) 15:00～21:00

メイン会場：まい・あみ・特設ステージ および まい・あみ・ストリート(通称)



左から、阿見町公式マスコットキャラクター あみっぺ、名誉会長 千葉繁(阿見町長)、実行委員長 飯塚昭人、名誉顧問 野口雅弘(町議会議員)

委員長あいさつ

まい・あみ・まつりは夏の一大イベントとして定着し、今年で 36 回目の開催となります。阿見町は合併 70 周年という記念の年を迎えており、新しい阿見市への市制施行を目指しています。そのような中で迎える今年のまい・あみ・まつりのテーマは『阿見町合併 70 周年～絆・誇り・未来～』に決定しました。

地域の皆様への感謝と、実行委員はじめ参加される皆様の絆を大切に、明るく楽しいまい・あみ・まつりの開催を目指しています。皆様のご来場、ご参加を心よりお待ちしております。

まい・あみ・まつり 2025 実行委員長 飯塚 昭人



「まい・あみ・まつり」
公式サイト



令和7年度
阿見町

町村合併 **70** 周年



人口と世帯

総人口 50,431人 (+ 69)
男 性 25,147人 (+ 20)
女 性 25,284人 (+ 49)
世帯数 22,500世帯 (+ 93)
5月1日現在、常住人口ベース
※()内は前月比、総務課調べ

町ホームページ 情報発信中！

町公式ホームページ
において町の情報
を発信しています。



防災行政無線 フリーダイヤル

防災行政無線で放送された
内容は、下記フリーダイヤルの
電話番号から確認することが
できます(通話料は無料です)。

☎0120-131-813

あみメール登録 お願いします

スマートフォン等で
t-ami@sg-p.jp まで空メール
を送信していただくか、下記二
次元コードを読み
取り、専用サイト
から登録してくだ
さい。



公式 X YouTube LINE 情報発信中！

町公式 YouTube チャンネル、
町公式 X、町公式 LINE において
町の情報を発信しています。

▼公式 X ▼YouTube ▼LINE



広報 あみ 6

2025
No.771

主な内容

阿見町町村合併 70 周年記念！

～あみっぺと振り返る阿見町の歴史～ … 4

まい・あみ・まつり 2025 … 6

阿見グリーンメロンのスウィーツ
フェア 2025 … 8

阿見町『初』の地域おこし協力隊
隊員が着任しました！ … 9

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます … 10

今月の表紙

4月18日、まい・あみ・まつり実行委員会の飯塚昭人委員長が、阿見町長を表敬訪問し、まつりの開催に向けて熱い意気込みを語りました。

まい・あみ・まつりは、町民・団体・企業の有志で構成される実行委員会です。阿見町の夏の風物詩である「まい・あみ・まつり」を、今年も町民の皆さんに楽しんでいただけるようにという思いで実行委員の皆さんが準備を進めています。町民総参加による一大イベントとして、阿見町を盛り上げましょう！



～市制に向かい、みんなで歩もう！～ 令和初の市誕生に向けて！

市になるためには、地方自治法や茨城県条例に定められたいろいろな要件を満たす必要があるんだ！



市になるための要件とは？

地方自治法

- 人口が5万人以上であること。
- 中心の市街地を形成している区域内に在る戸数が、全戸数の6割以上であること。
- 商工業その他の都市的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数が、全人口の6割以上であること。
- 県の条例で定める都市的施設その他の都市としての要件を備えていること。

茨城県条例

おおむね次の各号に掲げる要件を備えていなければならない。

- ①法務局、警察署、郵便局などの官公署が5種以上設置されていること。
- ②高等学校が設置されていること。
- ③図書館、博物館、公会堂、公園等が2以上設置されていること。
- ④上水道、下水道、じんかい処理場等が設置されていること。
- ⑤軌道、バス、定期船等の交通施設が整備されていること。
- ⑥銀行、会社、工場が相当数設けられていること。
- ⑦病院及び診療所が相当数設けられ、かつ、医師の数、病院の病床数が一定以上であること。
- ⑧劇場、映画館等が2以上設置されていること。
- ⑨都市計画事業が施行され、かつ、主要幹線街路の舗装等街路施設がある程度整備されていること。

阿見町の人口って
5万人を超えているの？

みんなも国勢調査に
ご協力お願いします！

今年の10月に実施される国勢調査で調べるんだ。
その結果の速報が、来年(令和8年5月)に出るんだけど…
そこで人口が5万人を超えていることが分かったら「人口が5万人以上」という要件がクリアできるんだ！



町から市になるのって、
どうやって決まるの？

国勢調査の結果を受けて、
町の議会(令和8年6月予定)
で審議して決定するよ。



劇場や、映画館が
ないけど大丈夫？

演劇や映画専門の施設ではないけど、かずみ公民館や本郷ふれあいセンターで演劇が行われたり、映画を上映したことがあるので大丈夫なんだ。そのほかについても、人口要件以外はおおむね市になる要件を満たしているんだ。



詳しくは
ホームページを
チェックしてね



町HP(市制施行情報)

政策企画課 市制施行準備室 ☎ 888-1111(内線 290・737)



阿見町町村合併 70 周年記念！

～あみっぺと振り返る阿見町の歴史～

令和 7 年度は、阿見町の町村合併 70 周年だよ！

今回は、昭和 51 年（1976 年）から昭和 63 年（1988 年）までの阿見町の発展を振り返るよ！
この時期、阿見町では新しい住宅地がたくさん増えたよ。子どもたちの学びやスポーツの環境が整い、全国大会などで活躍したんだって。町内では、マラソン大会や町民運動会などのスポーツイベントが開始され、地域のコミュニティ活動が盛んになってきたよ！

貴重な写真や資料を見ながら、この時期にどんな出来事があったかを一緒に振り返ろう！

- | | | |
|-------------------|------|---|
| 昭和 51 年
(1976) | 3 月 | 阿見小学校増築工事完成
ゴミ処理施設（圧縮固化処理方式）が完成 |
| | 5 月 | 阿見第一小学校校舎完成 |
| | 7 月 | 本郷小学校プール完成 |
| | 8 月 | 第 7 回全国中学生柔道大会で阿見中チームが第 3 位入賞 |
| | 11 月 | 町史編さん委員会発足 |
| 昭和 52 年
(1977) | 2 月 | 阿見第一小学校体育館完成 |
| | 4 月 | 町長に野口三郎氏就任 |
| | 6 月 | 吉原小学校プール完成 |
| | 12 月 | 実穀小学校改築工事完成 |
| 昭和 53 年
(1978) | 1 月 | 阿見児童体育館（舟島小学校体育館）完成 |
| | 2 月 | 国鉄（現 JR）常磐線荒川沖駅橋上駅完成 |
| | 3 月 | 阿見第一小学校 3 期工事完成
『実穀近隣公園』完成 |
| | 7 月 | 阿見第一小学校・舟島小学校にプール完成 |
| | 10 月 | 龍ヶ崎地方衛生組合に加入
『若栗野球場』完成 |
| | 11 月 | 第 1 回町民マラソン大会開催 |
| | 12 月 | 町議会議員定数削減（30 人から 26 人） |
| 昭和 54 年
(1979) | 1 月 | 阿見小学校体育館完成 |
| | 2 月 | 君原小学校改築工事完成 |
| 昭和 55 年
(1980) | 4 月 | 阿見中学校・朝日中学校が分離
『町中央公民館』開館 |
| | 5 月 | 福田工業団地進出企業 12 社決定 |
| | 8 月 | 朝日中学校校舎完成
全国中学校バドミントン大会で朝日中が男子ダブルス 3 位 |
| | 10 月 | 朝日中学校体育館・柔剣道場完成 |
| 昭和 56 年
(1981) | 3 月 | 吉原小学校・実穀小学校に体育館完成 |
| | 4 月 | 阿見町消防本部・消防署が発足（業務開始は 9 月） |
| | 8 月 | 朝日中学校プール完成 |
| | 9 月 | 『町民体育館』完成
ごみ焼却処理施設が完成 |
| | 10 月 | 第 1 回町民運動会を阿見中学校校庭で開催 |
| 昭和 57 年
(1982) | 1 月 | 君原小学校体育館完成 |
| | 2 月 | 本郷小学校増築校舎完成 |
| | 3 月 | 吉原小学校増築校舎完成 |
| | 11 月 | 町中央公民館が文部大臣賞受賞 |
| 昭和 58 年
(1983) | 1 月 | 阿見中学校柔剣道場完成 |
| | 3 月 | 『阿見町史』発刊 |
| | 9 月 | 阿見町消防本部・消防署完成、新庁舎へ移転 |
| | 11 月 | 阿見第二小学校校舎完成 |



▲ 第 1 回町民マラソン大会

120 人の参加選手が阿見中グラウンドをスタート。ゴール前のグラウンド一周では家族等の声援を受け、次々と参加者全員がゴールしました。



▲ 現在の中央公民館



▲ 阿見町史

約 800 ページにわたり、阿見の古代からの歴史が詳細に記述されています。遺跡の発掘調査、資料の収集、解説、聞き取り調査等々をもとに、集大成して『阿見町史』が編さんされました。



▲ 阿見町消防本部・消防署

昭和 56 年 4 月に発足してから 2 年間は仮庁舎（旧青年研修所）で業務を行っていましたが、消防・防災の強化のため、新庁舎（若栗）へ移転しました。



楽しそうだね、僕も参加してみたいよ！



▲ 第 1 回町民運動会

阿見中学校の校庭で盛大に開催されました。



▲ あみスポーツフェスタ



▲ つくば科学万博『阿見町の日』

昭和 60 年 3 月 17 日～9 月 16 日（184 日間）に開かれた国際博覧会「つくば科学万博」。8 月 8 日は「阿見町の日」。町内婦人団体の阿見音頭や、君島芸能保存会、君原小学校児童によるひょっこりご踊りなど、趣向を凝らした企画で客席を盛り上げました。

町の『花、木、鳥』

昭和 60 年 10 月 23 日町議会全員協議会で承認され、11 月 1 日制定されました。当時の『広報あみ』に記された起草委員会長の想いは…？（一部抜粋、表記は当時のまま）



▲ 町の花 キク

全町民の御意見提言を基本精神として起草委員が再度の話し合いの結果、全員一致で出来あがった事は、町の礎づえともなる重要な意志決定であることと痛切に感じました。（町の花起草委員会長）



▲ 町の木 サクラ

ふるくから海軍、特に予科練の町として栄えた町。その当時敷地内に植樹されたサクラが今なを大木として残っています。そして春には美しい花を咲かせて町民の限りない愛着と永遠の希望が湧いてきます。（町の木起草委員会長）



▲ 町の鳥 ウグイス

町内に生息し、親しまれることを第一条件に審議に取り組んできました。その結果、春告げる鳥などとよばれている「ウグイス」を町の鳥とすることにしました。（町の鳥起草委員会長）



▲ 旧海軍道路桜並木

バス停『阿見坂下』から『阿見坂上』の間に残る 3 本の桜



1945 年 6 月 10 日の阿見空襲を見た桜だよ。現在 3 本残っているよ！



◀ うずら出張所

窓口サービスの向上を図るとともに地域の核として、またコミュニティ活動の一端を担う施設として建設されました。



▲ 現在のうずら出張所

- | | | |
|-------------------|------|--------------------------------------|
| 昭和 59 年
(1984) | 1 月 | 町身障者福祉工場『あすなろ』新工場創業開始 |
| | 2 月 | 阿見第二小学校体育館完成
中郷保育所改築工事完成 |
| | 3 月 | 実穀小学校増築完成 |
| | 4 月 | 阿見第二小学校開校 |
| | 6 月 | 阿見第二小学校プール完成 |
| | 12 月 | 筑波南第一工業団地（香澄の里）造成完成 |
| 昭和 60 年
(1985) | 1 月 | 役場庁舎増築完成 |
| | 4 月 | 福祉センター『まほろば』完成 |
| | 8 月 | つくば科学万博『阿見町の日』町民憲章、町の『花、木、鳥』（公募）制定 |
| | 11 月 | 住居表示『中央一丁目～八丁目』実施 |
| 昭和 61 年
(1986) | 4 月 | 竹来中学校開校 |
| | 7 月 | 役場税務・収納部門オンラインシステム業務開始 |
| | 12 月 | 役場住民記録オンラインシステム業務開始 |
| 昭和 62 年
(1987) | 3 月 | 皇太子殿下がご来町し、（株）津村順天堂（現ツムラ）、井関農機（株）を視察 |
| | 10 月 | 町総合運動公園内に「テニスコート」オープン |
| 昭和 63 年
(1988) | 2 月 | 阿見町農協と君原農協が合併し、阿見町農業協同組合が発足 |
| | 3 月 | 町民憲章碑を役場玄関脇に建立 |
| | 10 月 | 『うずら出張所』が業務開始 |

阿見町のルーツをさぐる ―新阿見町史編さんの現場から―

平安時代 小作遺跡（阿見町追原）

広々とした片側 2 車線の竜ヶ崎阿見線バイパス県道 34 号線、この道路を作る際にいくつかの遺跡の発掘調査が行われました。追原地区にある小作遺跡もそのうちの 1 つです。

小作遺跡の発掘調査は平成 21 年度と平成 29 年度に行われ、縄文時代から中・近世まで断続的に営まれた集落跡が確認されました。特に注目したいのが平安時代にあたる約 1,200 ～ 1,000 年前の時期で、多くの掘立柱建物などからなる富豪層の邸宅跡ではないかと考えられています。平安時代のものとしては関東地方で唯一の例である「草仮名墨書土器」という土器が出土したことで注目を集めました。この土器は土師器の坏という直径 13 cm ほどの器で、令和元年（2019）8 月に阿見町の有形文化財に指定されています。

土器の内面を広く利用して書かれた 11 文字は「□畿□末 / □□毛□ / □□□」（□は不明文字、/ は改行）と読まれ、解読できないものも含まれますが和歌の一部である可能性があります。歌に関わる文字の書かれた土器は、各地の国府など役所の近くで出土することが多く、饗宴に係るものと考えられています。

古代の役人や地元の有力者たち、中には遠く離れた平安京から赴任してきた役人もいたかもしれません。小作遺跡では、こうした人々が集う宴の場で歌が詠まれ、土器に記された、そんな煌びやかな情景が 1 点の土器から浮かび上がります。出土品は現在、教育委員会にて保管されています。見学希望の方は教育委員会生涯学習課までお問い合わせください。

町では現在、『阿見町史』を新たに発行するため、町史編さん委員会を組織し、編さん事業を進めています。古文書や古い写真などご自宅に眠る資料に心当たりがある方、古くから伝わる習慣や伝承に詳しい方は下記までご連絡ください。

● 阿見町史編さん委員会事務局（阿見町教育委員会生涯学習課）
☎：888-2526 ✉：shogaigakushuka-ofc@town.ami.lg.jp



▲ 小作遺跡の調査風景（平成 21 年）



▲ 草仮名墨書土器

次は 7 月号通常版で会おうね！
お楽しみに！



まい・あみ・まつり 2025

阿見町合併 70 周年～絆・誇り・未来～



日 時：8月2日(土)・3日(日) 15:00～21:00

メイン会場：まい・あみ・特設ステージ および まい・あみ・ストリート(通称)

『まい・あみ・まつり 2025』のテーマが『阿見町合併 70 周年～絆・誇り・未来～』に決定しました。今月号では、開催日時と実行委員の皆さんを紹介します。

『まい・あみ・まつり』は、家族や地域の絆を大切に、人と人とのつながりを通じて、潤いと活力のあるまちづくりを目標とする町最大のイベントで、今年 36 回目を迎えます。開催に向けた準備を実行委員一同が鋭意取り組んでいます。皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

まい・あみ・まつり 2024



まい・あみ・まつり 2025 出演者募集

●ステージ上での【マイアミフェス】出演者募集

- 日 時** 8月2日(土) もしくは3日(日)
※参加人数等により調整します
- 場 所** 阿見町総合保健福祉会館隣接特設ステージ
- 内 容** 1組5分以内のパフォーマンス。進行上バンド等の準備時間を要するものは不可。
(参加人数に応じてパフォーマンスの時間が増減する場合があります)
- 参加資格** 町内に教室、スタジオ、事務所を有する団体。個人の場合は町内に住んでいる人。
- 参 加 料** 1人500円 ※未就学児を除く
- そ の 他** 参加賞あり。申込多数の場合は抽選となります。



●ストリートでの【盆踊り】参加団体募集

- 日 時** 8月3日(日) 18:30～19:30頃の予定
- 場 所** 阿見町総合保健福祉会館隣接まいあみストリート
- 内 容** 恒例の阿見音頭・新阿見音頭に1曲加えた3曲を踊る予定です。
- 参加資格** 町内の団体(行政区や企業、事務所、少人数グループなど)
個人の方は、当日飛び入りの参加が可能です。
- そ の 他** 6月29日(日)に町民体育館で自由参加の踊り練習を行う予定です。

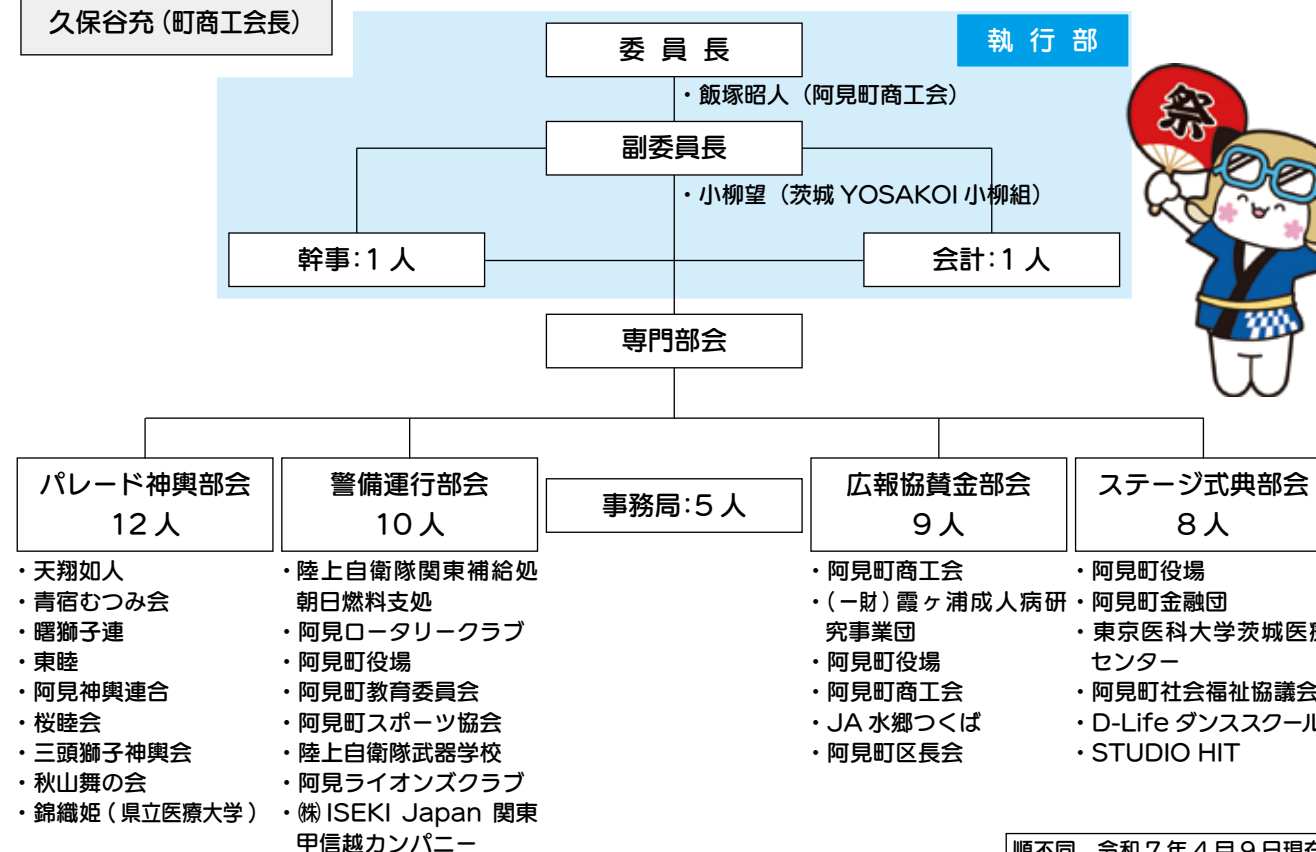
●共通

- 申込期限** 6月13日(金)
- 申込方法** 電話または直接右記に申し込む
(土・日除く9:00～16:00)
- そ の 他** 企画は検討・調整中のため、変更または中止となる場合があります。
出演者用の駐車場のご用意はございません。
一般駐車場、シャトルバスをご利用ください。

まい・あみ・まつり実行委員会組織図

【まい・あみ・まつり 2025 (第36回)】

名誉会長 千葉繁(阿見町長) 名誉顧問 野口雅弘(町議会議長) 久保谷充(町商工会長)	顧問('24委員長) 小室秀敏	相談役 山口道子(町区長会長) 仲川紀男(町消防団長)	監 事 石井美晴(JA水郷つくば常務理事) 小倉貴一(町長公室長)
---	--------------------	-----------------------------------	---



順不同 令和7年4月9日現在



まい・あみ・まつり 2025 実行委員会第3回全体会

まい・あみ・まつり実行委員会事務局(商工観光課内) ☎ 888-1111 (内線 371)

AMI GreenMelon Sweets Fair 2025

大きくて
爽やかな甘さ
有名じゃないけど
味は負けないよ！

開催期間：

6月20日(金)

～7月14日(月)

阿見生まれの
甘いメロンをのこし上げろ！

阿見グリーンメロンの スイーツフェア2025

詳細は順次、SNSで発信していきます！お楽しみに！

※開催までに内容が変更になる場合があります。くわしくは特設サイトをのぞいてください。

お問い合わせ 阿見町商工会 ☎029-887-0552



👉 ホームページはこちら

阿見グリーンメロンのスイーツフェア 検索



マスコット
キャラクター
あみろん

商工観光課 ☎888-1111 (内線 372)



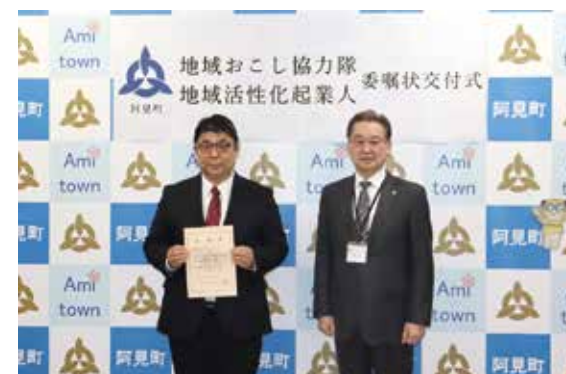
阿見町『初』の 地域おこし協力隊隊員 が着任しました！

地域おこし協力隊委嘱状交付式

4月1日、新たに就任する地域おこし協力隊への委嘱状交付式が行われました。阿見町初の地域おこし協力隊として委嘱されたのは、齊藤 淳さんです。

千葉町長からは「地域の魅力を発掘し、それを内外に発信しながら、町の活性化に寄与していただくことを期待しております。また、当町での活動を通じて、多くの人々とつながり、町の魅力をさらに高めていけることを心から願っております。」とあいさつがありました。

齊藤さんには、ご自身の経験を生かし、一般社団法人あみ観光協会で観光イベント事業、プロモーション事業、起業・定住に向けた自主活動に取り組んでもらいます。



※左側：齊藤隊員



自己紹介



はじめまして。この度、阿見町地域おこし協力隊として活動することになりました齊藤淳と申します。阿見町の歴史観光やその他観光産業の発展に向けた将来性を感じ、この地域の可能性をさらに広げるために尽力したいと思い、阿見町地域おこし協力隊に応募しました。今後は、地域の魅力を繋げるために観光資源のリサーチに取り組み、地域の方々と交流を重ねながら新しい発見を得ていきたいです。

また、SNSを通じて町の知られざるエピソードや魅力を発掘し、より多くの人々へ発信していきたいと考えています。そして、阿見町を訪れる人々に新しい体験を提供し、地域全体の発展を目指していきます。

地域おこし協力隊とは

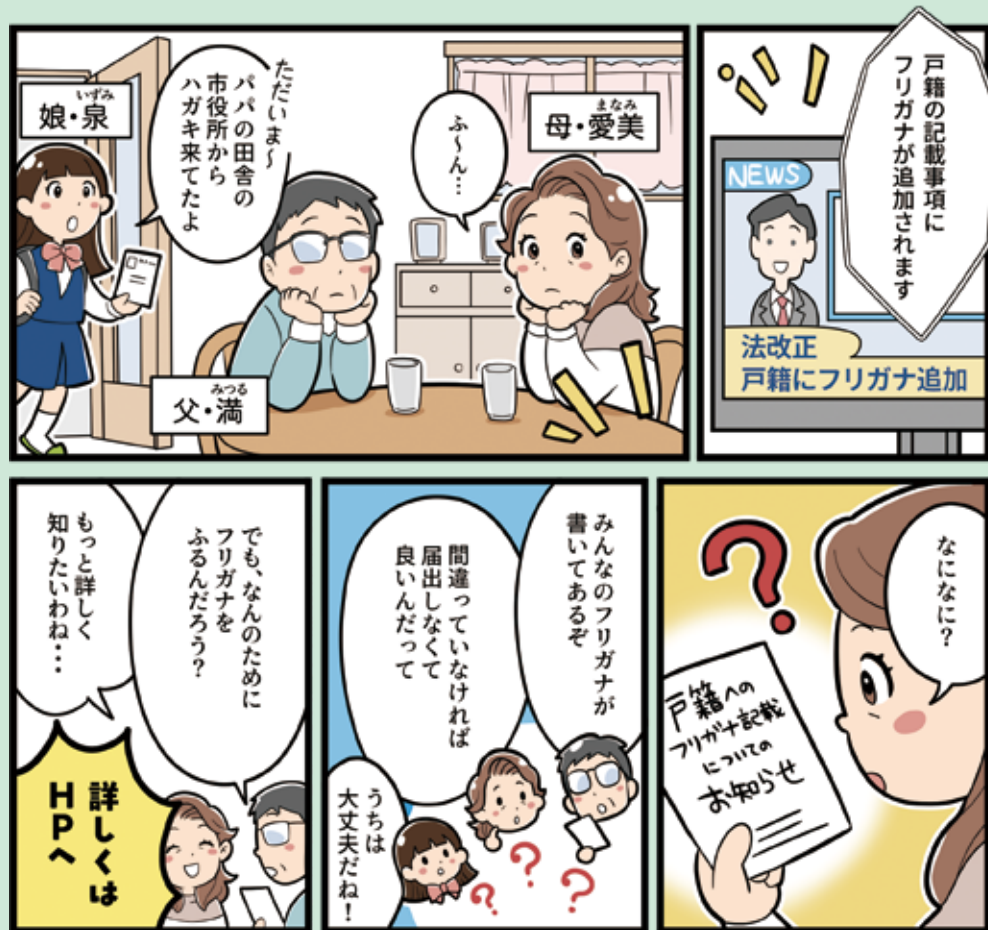
「都会を離れて地方で生活がしたい」「人とのつながりを大切にしたい」など、都市に住む人たちが様々な理由で、豊かな自然環境や歴史、文化などに恵まれた「地方」に注目しています。

地方の自治体が都市からの人材を受け入れ、その地域で移住・交流活動の支援や特産品の開発などの地域活動に従事してもらいながら、定住・定着を図る制度です。任期は1～3年間で、地域としては外からの視点で地域に刺激を与えられ活性化がもたらされること、隊員自身は自分の培ってきた能力を活かす場が提供されることが期待されます。平成21年度の制度開始から令和6年度末現在で、7,910人の隊員が全国で活動しています。



政策企画課 ☎888-1111 (内線 228)

戸籍に氏名の振り仮名が 記載されます



行政のデジタル化推進のための基盤整備を図るため、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。
令和 7 年 5 月 26 日以降、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。
通知された振り仮名が正しい場合は届出の必要はなく、令和 8 年 5 月 26 日以降に、通知された振り仮名が戸籍に記載されます。
詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。
専用コールセンターの電話番号は通知書でお知らせします。
また、阿見町役場特設窓口を開設予定ですので、決定次第、改めてお知らせいたします。
阿見町からの通知書（圧着ハガキ）の送付は、令和 7 年 8 月頃を予定しています。
※戸籍の振り仮名記載の手続きに料金はかかりません。詐欺には十分ご注意ください。



阿見町ホームページ



法務省ホームページ

問い合わせ先

- ・専用コールセンター ☎未定（通知書に記載します。）
- ・水戸地方法務局土浦支局 ☎029-821-0792（平日：9：00～17：00）
- ・町民課 ☎888-1111（内線 707）（平日：9：00～17：00）

「我が家のタイムライン」を作成して災害に備えましょう！

近年、台風などによる記録的な大雨が全国各地で相次ぎ、大規模な水害や土砂災害が発生しています。平成 27 年の関東・東北豪雨では約 4,200 人、令和元年東日本台風では約 330 人の方が避難できず、逃げ遅れとなってしまう、ヘリコプターなどで救助されました。このようなことを防ぐため、町では、マイ・タイムラインを作成していただけるよう取り組んでいます。

平時から、各家庭において逃げ遅れないためにやるべきことを確認しておく「我が家のタイムライン」を作成しておきましょう。

我が家のタイムラインとは？

通常のマイ・タイムライン（災害に備えて自分自身がとるべき行動をあらかじめ決めておく防災行動計画）のポイントを絞って簡略化し、誰でも簡単に作成できるようにしたものです。



我が家のタイムラインについて詳しくは

●阿見町ホームページ

メニュー（右上の青色のバナー）

- >暮らし・手続き
- >防災・防犯・消防
- >防災情報の発信
- >我が家のタイムラインを作成して水害から身を守ろう



防災危機管理課 ☎888-1111（内線 277）

公共下水道または農業集落排水への切り替え工事費の一部に 補助金が交付されます！

現在、浄化槽やくみ取りをお使いになられている方で、新たに「公共下水道」または「農業集落排水」に切り替えを行う場合、宅地内の接続工事費の一部に最大 35 万円の補助金が交付されます。

また、「住宅リフォーム（増改築等）」や「建て替え」に伴い、浄化槽やくみ取りから下水道等へ切り替える場合につきましても補助金の対象となりましたので、この機会にぜひ公共下水道や農業集落排水に接続をお願いします。

公共下水道接続工事費補助金

- 通常分：最大 4 万円
 - 拡充分：最大 35 万円 以下の 2 つの条件を両方満たす方が対象
 - ◆条件 1 同じ世帯に 65 歳以上または 18 歳未満の方がいる
 - ◆条件 2 世帯の課税対象所得の合計が 348 万円以下である
- ※令和 8 年度までを予定しています。

詳しくは上下水道課までお問い合わせください。



上下水道課 ☎889-5151

- 申請書等は町ホームページからダウンロードできます。



- 補助申請前に工事を行ってしまうと補助対象になりませんので、ご注意ください。
- 予算の範囲内の補助ですので、予算がなくなり次第終了になります。お早めにご検討ください。

／住みたいまちってどんなまち？／

町民討議会を開催しました！

町民討議会は、まちづくりのさまざまなテーマに興味を持った人々が集まって話し合う場として、年に2回開催しています。令和6年度第1回は町が主催し、ごみの削減について話し合いを行いました。第2回から阿見町町民討議会実行委員会が主催し、読みたくなる広報紙について、実行委員がサポートしながら話し合いを行いました。

■町民討議会の目的

- ▼たくさんの町民が町民討議会に参加し、その経験を地域でも活かしてもらう。
- ▼町民討議会を通して町民が地域のことを考えるきっかけとしていく。
- ▼地域リーダーの育成に繋げていく。

■町民討議会の進め方

- ▼無作為で抽出された2,000人の町民に町から案内を送付し、興味のある人にお申し込みいただきます。
- ▼5人～6人くらいの班に分かれ、話し合いをします。
- ▼当日は「STEP1」→「STEP2・3」→「発表」の順に進めます。
- ▼自由に意見を出せるように、町民討議会のルールは「実現性は考えなくて良い」「人の意見を否定しない」「1人だけで語らない」の3つです。

令和6年度第2回町民討議会の様子

テーマ：「みんなが読みたくなる広報紙とは？」

STEP 1

「広報あみの良い点と改善点」について、付せんに書き、一人ずつ模造紙に貼っていきます。ひと通り貼り終わったら付せんの分類を行います。

STEP 2・3

STEP2では「読みたくなる広報紙にするためのアイデア」について付せんに書き出していき、説明しながら模造紙に貼っていきます。その後、シール投票を行い、STEP3でまとめとして班の提案を模造紙に記入します。出されたアイデアは最後に班ごとに発表します。



▲2月1日に開催した町民討議会では14人が参加しました。
(他、実行委員7人が参加)



活発に意見が出されました！

第2回町民討議会の結果概要は、結果報告書として、2月25日に阿見町町民討議会実行委員会から町長へ提出されました。結果報告書及び挙げられた意見への町からの回答につきましては、町公式ホームページにて掲載しています。

また、第2回町民討議会の様子や参加者へのインタビューをまとめた動画は、町公式YouTubeチャンネルに掲載していますので、ぜひご覧ください。



町民活動課 ☎ 888-1111 (内線 722)

デマンドタクシー

6月～8月

あみまるくん 土曜実証運行開始

町の公共交通 デマンドタクシーあみまるくんご利用案内

デマンドタクシーあみまるくんは

- ①自宅前から目的地(町内)まで行ける
- ②みんなで利用する乗り合い制
- ③事前の利用登録と予約が必要(登録無料)を主な特徴としており、通院、お買いもの、おでかけなど、多くの皆さんにご利用いただいています。ご利用を希望する人は、事前に利用登録(無料)が必要となります。



利用料金について

- 大人(中学生以上)は1回400円
- 小学生は1回200円で乗車できます。

予約センター

- 受付時間：8:30～17:00
- 電話番号：888-4152

運行日・運行時間

- 月～金曜日 ※祝日および年末年始は運休
- 8:00～17:00

土曜実証運行開始(6月～8月)

デマンドタクシーあみまるくんについて町民の方の利便性向上を確認するため、実証実験として6月から8月までの期間において土曜日の運行を実施します。

- 運行期間：6月7日(土)～8月23日(土)
※8月30日は運行なし

- 予約方法：予約センターへお電話にて予約
※2日前から受付・当日の予約はできません

運行概要の詳細については阿見町HP内の
＜デマンドタクシーあみまるくん＞よりご確認ください。



都市計画課 ☎ 888-1111 (内線 235)

地域包括支援センターは、 高齢者に関する介護・福祉など 総合的な相談に応じる機関です！



保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士が連携し、高齢者の皆さんの生活を支えます

介護や日常生活全般の相談

高齢者の困りごとに対して、介護福祉の観点から生活全般や、介護のこと全般についての相談に対応します。

介護予防サービスの利用を支援

要支援1・2と認定された方や事業対象者の方の介護予防ケアプランの作成や、介護予防サービスの利用調整を行います。

権利を守ること

高齢者虐待の早期発見、成年後見制度に関する相談・利用支援を行い、高齢者の権利を守り、安心して生活できるよう支援します。

暮らしやすい地域のために

高齢者の方が、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域のケアマネジャーに対する支援や地域の関連機関(医療・保健・福祉)とのネットワークづくりに力をいれています。

地域包括支援センター 社会福祉協議会 総合保健福祉会館(さわやかセンター)内
☎ 887-8124 ☎ 887-0092



阿見町国際交流協会会員募集

阿見町国際交流協会では、在住外国人の皆さんと地域の皆さんとの交流事業や外国語、日本語教室等学習の場の提供をしています。今後の活動事業として、各種の交流会・語学（外国語、日本語）教室、さわやかフェアへの参加等を計画しています。ぜひ、皆さんも会員になりませんか？

会員募集

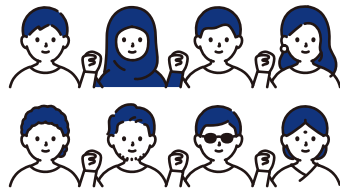
【会費】

▼個人・学生会員：一口 1,000 円以上（中学生以下 500 円）

▼賛助会員：一口 10,000 円以上

【申込方法】

申込書（協会窓口・協会ホームページから入手可）を記入し、会費を添えて下記へ申し込む



阿見町国際交流協会 ☎ 888-1111（内線 273）

配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？ DV(ドメスティックバイオレンス)とは？



ドメスティック・バイオレンス（DV）は犯罪であり、人間の尊厳をおとしめる行為です。

一般に親密といわれる関係にある人（配偶者、事実婚のパートナー、恋人など）から受ける暴力のことを言います。町ではこれらの認識を深めるための啓発活動を行うとともに、町民活動課・社会福祉課・高齢福祉課・おやこ支援課・町民課・教育委員会指導室・社会福祉協議会（地域包括支援センター、基幹相談支援センター）・社会福祉法人等が相談窓口となり、情報を共有しながら連携をとって対応しています。また、警察・県女性相談センター・児童相談所等の関係機関と協力し、さまざまな問題について相談をお受けしています。『一人で悩まず、まずはご相談ください。』

町の令和 6 年度虐待・DV 等の相談状況は、「阿見町児童虐待、障害者虐待及び高齢者虐待並びに配偶者等からの暴力等の防止に関する条例」に基づき、町ホームページで相談状況について公表しています。



国では「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成 11 年 6 月 23 日を踏まえ、平成 13 年度から毎年 6 月 23 日から 29 日までの一週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることをめざしています。町では 6 月 20 日から 29 日まで、中央公民館 1 階ロビーで男女共同参画パネル展を開催いたします。ぜひお越しください。

町民活動課 男女共同参画室 ☎ 888-1111（内線 271）

毎年6月は食育月間・毎月19日は食育の日です！

農林水産省では毎年 6 月を「食育月間」、毎月 19 日を「食育の日」と定め、食育推進運動を重点的に実施しています。私たちが生きていく上で欠かすことのできない習慣といえば「食べること」です。健康で心豊かに生活するためには、食に関する知識を身につけ、健全な食生活を実践できる力を育むことが大切です。この機会に「食」について考えてみましょう！



■「食育」とは？

「食育」とは、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。



<食育ピクトグラム>

食育の取組を子どもから大人まで誰にでもわかりやすく表現したものです。よりよい食生活を目指して、今日から 1 つずつできることをはじめてみましょう！

夏バテ対策！ レシピ紹介

これから暑い夏がはじまります。
暑さに負けないレシピを紹介します！

■ ゆで豚とトマトの中華風 ■

（材料 2 人分）

豚もも肉しゃぶしゃぶ用 120g
日本酒 大さじ 1
トマト 中 1 個
きゅうり 1/2 本
乾燥きくらげ（水に戻す） 2g
ねぎみじん切り 大さじ 1
しょうがみじん切り 小さじ 1
にんにくみじん切り 小さじ 1/3
醤油 大さじ 1
酢 大さじ 1
砂糖 小さじ 2/3
豆板醤 小さじ 1/3
ごま油 小さじ 1

（作り方）

①ボウルに A の調味料を入れて混ぜ合わせておく。
②鍋にお湯を沸かし、水で戻したきくらげをゆでて取り出す。（冷めたら硬いところを除いて細切りにする。）
③残ったお湯に酒を加えて弱火にする。そこに豚肉を広げるようにして入れる。肉の色が変わったら取り出し、ザルに上げて粗熱をとり、きくらげと共に①のタレと和える。
④トマトはひと口大の乱切り、きゅうりは縦半分に切って斜めに切る。③に加えて和え、器に盛る。

＊豚肉には、たんぱく質やビタミン B1 が含まれており、疲労回復やエネルギー代謝に役立ちます

＊トマトには、ビタミン C が含まれており、疲れの原因を抑える抗酸化作用や鉄分の吸収に役立ちます



健康づくり課（総合保健福祉会館内） ☎ 888-2940

6月1日
から

歯周疾患検診の助成 が始まります

歯周病の予防をするためには、毎日の丁寧な歯磨き習慣と規則正しい生活に加え、定期検診が大切です。
対象者には受診券を郵送しますので、歯周疾患検診を受けましょう。

対象者 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳 ※令和8年3月31日時点での到達年齢
自己負担額：500円（生活保護受給者は無料）



放っておくと怖い歯周病

歯周病とは
歯の周りの組織（歯ぐきや歯を支える骨など）の病気のことで、細菌によって引き起こされる感染症です。歯周病が進行すると、最後には歯が抜けてしまいます。



歯周病の全身への影響

歯周病を放っておくと全身に様々な影響があることがわかっています。

「気管支炎」「肺炎」「誤嚥性肺炎」の原因になります

歯ぐきの毛細血管から細菌が入り込み、体内を巡ることにより「早産」「低体重児出産」になる確率が、健康な人の7倍になります。

「脳卒中」「脳梗塞」になる危険性が健康な人の2倍になります。

心臓の血管や弁に歯周病菌がとりつき、「動脈硬化」「狭心症」「心筋梗塞」などにより「心臓発作」を引き起こす確率が健康な人の約3倍になります。

歯周病の悪玉細菌が増殖すると歯から発生する炎症物質や毒素により糖尿病が悪化します。

日本臨床歯周病学会ホームページより

歯周病を予防しましょう

- 食後の歯みがきは必ず行いましょう。
- 歯ブラシの他にもデンタルフロスや歯間ブラシを活用しましょう。
- かかりつけ歯科医をもちましょう。



▲歯周疾患検診
町ホームページ

元気アップ!りいばらき を使って 健康づくりに取り組みましょう!

ウォーキングや健診の受診、減塩、禁煙など、アプリ内で県が指定する健康づくりの取組によりポイントが付与されます。ポイントを集めると県産品などが当たる抽選に応募することができます。さらに、阿見町では条件を達成した方に景品をお渡ししています。今日からみんなで健康づくり習慣を始めましょう!



「元気アップ!りいばらき」をインストール



Android 用



iPhone 用

阿見町限定の景品（町民限定、先着順）

① 2,000 ポイント貯める

+

② 町や職場の健診、人間ドック等でがん検診※1を1つ以上受ける
※1 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診のいずれか

↓

健康づくり課窓口で、アプリ画面で2,000ポイントの確認と、
今年のがん検診受診状況が確認できるもの（結果等）を提示して
記念品を受け取る



5月31日から6月6日は 「禁煙週間」です

望まない
受動喫煙を
なくそう

たばこの煙には約5,300種類の化学物質、約70種類の発がん性物質が含まれています。「受動喫煙」により、喫煙者本人だけでなく、たばこを吸っていない家族や周囲の人にも発がん率の上昇や呼吸器疾患、生活習慣病の発症などリスクが上がります。
たばこを吸うときは屋内でも家庭でも配慮をお願いします。



町の受動喫煙対策



厚生労働省の
受動喫煙対策

知っておこう！ 情報公開制度・個人情報保護制度

情報公開制度

この制度は、開かれた町政の推進と町民の皆さんの町政参加の促進を目的に、町が管理している文書等の公開を求める権利をすべての人に保障するものです。



- **請求できる人**
どなたでも請求できます。
- **請求の方法**
町ホームページより取得した請求書に必要事項を記入のうえ、役場 2 階総務課までご提出ください。不明点等がある場合は、窓口で記入していただくことも可能です。なお、請求は、郵送やいばらき電子申請でも受け付けています。
- **公開請求に対する決定**
請求書を受理した日の翌日から 14 日以内（30 日を限度として延長するときがあります。）に決定し、書面でお知らせします。
- **公開方法**
お知らせした日時に、情報公開コーナーで閲覧・視聴・写しの交付を行い、その内容について担当者がご説明します。

令和 6 年度の運用状況

昨年度は、41 件の公開請求がありました（次表参照）。

公開請求の決定状況	公開	一部公開	非公開	不存在	合計
件数	23	15	2	1	41

実施機関	町 長					教育委員会
	町長公室	総務部	町民生活部	保健福祉部	産業建設部	
件数	3	7	6	2	2	21
主な内容	筆界関係書類	賦課徴収関係記録 契約関係書類 庶務処理情報	住居表示台帳図関係書類 特定空家関係書類	契約関係書類	産業関係書類 建設工事関係書類	学校教育関係会議録 学校保健統計情報

個人情報保護制度

この制度は、個人の権利利益の保護を図るとともに、皆さんが、町が保有している自分の個人情報を閲覧したり、その個人情報に事実の誤りがある場合に訂正などを請求したりすることができる仕組みです。



- **請求できる人**
自分に関する個人情報についての請求であれば、どなたでもすることができます。
- **請求の方法**
町ホームページより取得した請求書に必要事項を記入のうえ、役場 2 階総務課までご提出ください。その際、本人またはその代理人であることの確認のため、身分証明書や諸書類の提示が必要です。
- **開示請求に対する決定**
情報公開制度の公開請求に対する決定と同じです。
- **開示方法**
お知らせした日時に、情報公開コーナーで閲覧・視聴・写しの交付を行い、その内容について担当者がご説明します。その際も、請求者が本人または代理人であることの確認のため、身分証明書や諸書類の提示が必要です。
- **訂正・利用停止の請求**
請求者は、開示を受けた自分の個人情報に誤りがあるときは、町にその訂正を求めることができます。また、町の保有する自分の個人情報が法律に違反して収集されたり、利用されたり、保有されたりしていると判断したときには、利用停止を求めることができます。

令和 6 年度の運用状況

昨年度は、5 件の開示請求がありました（次表参照）。そのほか、訂正・利用停止の請求はありませんでした。

公開請求の決定状況	公開	一部公開	非公開	不存在	情報提供	合計
件数	1	4	0	0	0	5

実施機関	町 長
	保健福祉部
件数	5
主な内容	介護認定審査関係書類、 施設庶務関係書類



クラウドファンディング 活用支援補助金のご案内

創業や新事業展開、販売促進等を行う事業者の皆さまへ

クラウドファンディングを活用して創業・新事業展開等を行う事業者等の皆さまを支援します。



補助金を活用してクラウドファンディングで資金調達等に挑戦してみませんか？

概要	町の魅力発信や産業の活性化を図るため、クラウドファンディングを活用して創業・新事業展開・新商品開発等に取り組む事業者等を支援します		
対象者	以下のいずれかに該当する者 ●阿見町商工会 ●3 者以上の町民または事業者で組織する任意団体 ●阿見町商工会、あみ観光協会、阿見町認定農業者連絡協議会に所属する事業者 ※同一の対象者による交付回数は、1 年度につき 1 回となります。		
対象事業	以下の要件を全て満たす事業 ●町の魅力を発信し、寄附型または購入型のクラウドファンディングで資金を調達する事業 ●創業・新事業展開・新商品開発・販売促進等の事業 ●町内で実施する事業または特産品、歴史等、町の地域資源を活用する事業 ●申請年度の 2 月末日までにクラウドファンディングの資金調達が終了し、かつ、翌年度の 2 月末日までに実施する事業		
対象経費	クラウドファンディングの実施に係る以下の経費 ・クラウドファンディング運営事業者へ支払う利用手数料 ・プロジェクトページの作成費用（記事作成／写真動画撮影等） ※国等から補助等を受ける場合、当該補助額を差し引いた額が対象となります。		
補助上限額	20 万円	補助率	10 / 10

クラウドファンディングって？

インターネットを介して不特定多数の人達から資金を調達する仕組みです。「新事業を実施したい」、「新商品を開発したい」という挑戦者（図左側）がクラウドファンディングサイトで企画を公開し、「事業を応援したい」「その商品が欲しい」と思う人（図右側）から支援金を集めることができます。支援をしてくれた人には、商品・サービス・お礼状等のリターンをお渡しします。



資金調達だけでなく、PR・テストマーケティング・集客・販売促進等のさまざまな効果が期待できます♪



町内求人情報のお知らせ



お仕事をお探し中の皆様へ

阿見町のホームページに町内の求人情報を掲載していますので、お仕事を探している方は是非ご確認ください。窓口でも求人情報を提供していますので、お気軽にご利用ください。なお、令和 7 年 4 月 7 日現在の情報になりますので、最新の情報は町ホームページ又は窓口でご確認ください。

町内の求人情報（ハローワーク）

様々な業種・職種で 31 件

求人情報の掲載は随時募集しています

無料で町 HP 及び窓口等にて求人情報を提供いたしますので、お気軽にお申し込みください。

町内の求人情報（ハローワーク以外）

会社名	雇用形態	募集期間
雪印メグミルク株式会社 阿見工場	契約社員	採用者の決定まで
株式会社イッシン	正社員	採用者の決定まで
社会福祉法人 さくら さくら保育園	正職員・臨時職員	採用者の決定まで
社会福祉法人つつみ会 阿見さくら保育園	正職員・パート	随時（見学可）
松浦建設株式会社	正社員	採用者の決定まで
小守建装株式会社	正社員	採用者の決定まで
社会福祉法人 美しの森 あみまちの拠点 くらら	正社員・パート	随時
認定こども園ふたば幼稚園	正職員	採用者の決定まで
理想科学工業株式会社	正社員	採用者の決定まで
キャノンモールド株式会社	正社員	採用者の決定まで
社会福祉法人長寿の森 阿見翔裕園	正職員・契約社員	随時募集中
社会福祉法人つばみ会	正職員	随時募集中

阿見町の給与・定員管理等について

1 人件費と職員給与費等（令和5年度普通会計決算）

(1) 人件費の状況

歳出額（A）	18,475,342 千円
人件費（B）	3,027,774 千円
人件費率（B/A）	16.4%

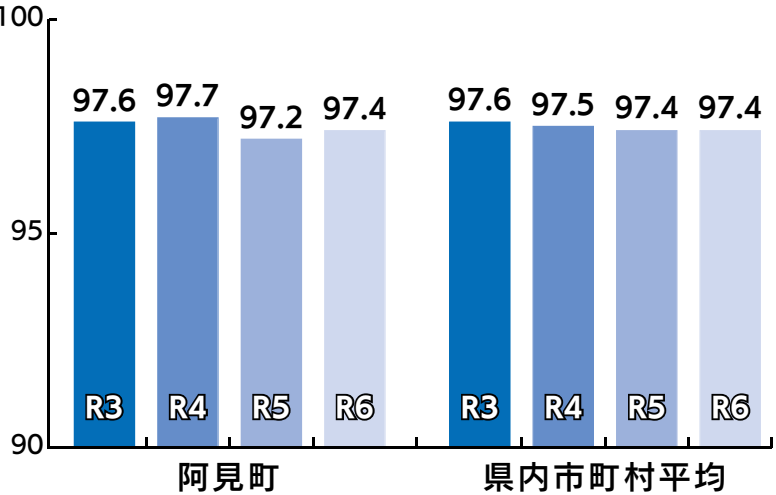
※人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況

職員数（A）		328
給与費	給料	1,134,736 千円
	職員手当	214,969 千円
	期末・勤勉手当	434,754 千円
	計（B）	1,784,459 千円
一人あたり給与費（B/A）		5,440 千円

- ※ 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。暫定再任用職員（短時間勤務職員）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含んでいません。
3 給与費については、会計年度任用職員は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



※ラスパイレス指数とは、国家公務員と地方公務員の給料を比較するときに使う統計上の指数です。国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100とした場合に、地方公務員の一般行政職の給料水準を表しています。

職員構成を学歴別、経験年数別で区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出します。地方公共団体の職員の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の各区分の職員数を乗じて得た総額（仮定給料総額）を国の実俸給総額で除して得る、加重平均により算出されます。

ラスパイレス指数が変動している主な要因としては、採用・退職・経験年数階層の変動等により職員構成が変動したことが挙げられます。

2 一般行政職の平均給与月額、初任給等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
阿見町	40.2 歳	295,800 円	357,110 円	314,284 円
茨城県	41.8 歳	322,099 円	411,152 円	343,961 円
国	42.1 歳	323,823 円	-	405,378 円



(2) 職員の初任給の状況

区分	大卒	高卒
阿見町	196,200 円	166,600 円
茨城県	202,400 円	170,900 円
国	196,200 円	166,600 円

- ※ 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当・通勤手当・住居手当・時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、『地方公務員給与実態調査』において公表されているものです。また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。
3 一般行政職は、国の区分に準じて税務職、看護・保健職、福祉職、技能労務職などを除いた職員です。

3 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門別			年度		対前年増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	5	2	議会事務局体制強化に伴う増
		総務	96	103	7	市制施行準備、行政経営部門強化等に伴う増
		税務	23	22	△1	欠員による減
		民生	88	90	2	福祉事務所準備に伴う増
		衛生	28	28	0	
		農林水産	10	12	2	農政・農村整備部門強化に伴う増
		商工	7	8	1	観光協会法人化業務に伴う増
		土木	30	30	0	
		計	285	298	13	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 60.22 人
	教育部門		44	45	1	生涯学習部門強化による増
公営企業等会計部門	小計		329	343	14	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 69.31 人
	水道		3	4	1	実務研修生派遣に伴う増
	下水道		9	10	1	下水道業務体制強化に伴う増
	その他		17	17	0	
合計	小計		29	31	2	
	合計		358 [453]	374 [453]	16	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 75.57 人

- ※ 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 職員数の推移

部門別	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の増減数（率）	
一般行政		248	254	262	274	285	298	50	16.8%
教育		35	35	36	38	44	45	10	22.2%
普通会計計		283	289	298	312	329	343	60	17.5%
公営企業等会計計		26	28	29	28	29	31	5	16.1%
総合計		309	317	327	340	358	374	65	17.4%

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

職員の給与状況は町ホームページでも公開しています

総務省の指導のもと、各自治体ホームページで給与・定員などの公表が行われ、阿見町でも公式ホームページで、指定の様式により公表しています。二次元コードから、またはトップページから、「町政情報」→「施策・計画」→「人事・行政」→「阿見町の給与・定員管理等の公表」をご覧ください。



個人町・県民税及び森林環境税の公的年金からの特別徴収（天引き）制度

65 歳以上の公的年金を受給している人のうち、個人町・県民税及び森林環境税を納付する義務がある人について、公的年金にかかる個人町・県民税及び森林環境税を年金から天引きする制度です。平成 21 年 10 月支払い分の年金から導入されました。

■対象者

- 公的年金の受給者で以下のすべてを満たす人
 - ※ 65 歳以上（4 月 1 日現在）である
 - ▼公的年金にかかる住民税の納税義務がある
 - ▼年額 18 万円以上の老齢基礎年金等を受給している
 - ▼介護保険料が公的年金から特別徴収されている
 - ▼所得税・介護保険料・国民健康保険税・後期高齢医療保険料・個人町・県民税及び森林環境税の合計額が当該年金の支払額を超えない
- ※ご自身が対象になっているかどうかは 6 月中旬ごろに町から送付する個人町・県民税及び森林環境税の税額決定・納税通知書でご確認ください。なお、65 歳未満で公的年金を受給している給与所得者については、原則として「公的年金所得」と「給与所得」にかかる個人町・県民税及び森林環境税を合算して給与から天引きする制度となります

■徴収される金額

公的年金からは公的年金の所得にかかる税額のみを天引きします。
公的年金以外の所得（給与・不動産など）にかかる税額は年金から天引きはせずに、普通徴収（納付書または口座振替）または給与からの天引きで納めていただくことになります。

■対象となる年金

- 新しく特別徴収を開始する年度の徴収方法
 - 上半期（6 月・8 月）：年税額の 4 分の 1 ずつ徴収し、普通徴収（納付書または口座振替）で徴収
 - 下半期（10 月・12 月・翌年 2 月）：年税額の 6 分の 1 ずつ徴収し、特別徴収（年金からの天引き）で徴収

期別	上半期	下半期
徴収方法	普通徴収（納付書・口座振替）	特別徴収（年金からの天引き）
課税月	第 1 期（6 月）・第 2 期（8 月）	10 月・12 月・翌年 2 月
税額	それぞれ年税額の 4 分の 1 を徴収	それぞれ年税額の 6 分の 1 を徴収

■特別徴収が継続される2年目以降の徴収方法

- 上半期・下半期ともに特別徴収。
- ただし、上半期については、普通徴収（納付書または口座振替）となる場合があります。

期別	上半期（仮徴収）	下半期（本徴収）
徴収方法	特別徴収（年金からの天引き）	特別徴収（年金からの天引き）
課税月	4 月・6 月・8 月	10 月・12 月・翌年 2 月
税額	それぞれ前年度の公的年金に係る年税額の 6 分の 1 を徴収（※ 1）	それぞれ年税額から仮徴収した額を差し引いた額の 3 分の 1

※ 1 仮徴収は、前年度において本徴収されていた人が対象になります。そのため、前年度の下半期の本徴収がなかった人や、前年度途中で下半期の本徴収が停止となった人などは、翌年度の上半期の仮徴収は行われませんので、普通徴収（第 1 期・第 2 期）となり納付書または口座振替により納めていただくこととなりますので、ご了承ください



■仮徴収税額が還付となる人

税額は 6 月に決定しますが、当該年度の税額決定前に仮徴収額（4 月・6 月・8 月）が決定されるため、今年度の税額が昨年度より大きく下がった人などについては、決定した税額が仮徴収の金額よりも少なくなる場合があります。
この場合、実際に年金から仮徴収額が天引きされた後に、納め過ぎとなった差額を還付させていただきます。
還付手続きの通知につきましては、年金保険者から町に納入されたことが確認された月ごとに「過誤納金還付（充当）通知書」を発送させていただくことから、複数回に分かれることがありますのでご了承 ください。

■特別徴収が中止になる場合

- 次のような場合には特別徴収が中止となり、普通徴収（納付書または口座振替）により納めていただくことになります。
 - ❶介護保険料が公的年金から特別徴収されないとき
 - ❷公的年金から特別徴収されている人が亡くなったとき（普通徴収の納税通知書は、相続の対象となる親族の人へ送付します）
 - ❸所得税・介護保険料・国民健康保険税・後期高齢医療保険料・個人町・県民税及び森林環境税の合計額が当該年金の支払額を超えるとき
 - ❹町を転出し、町の介護保険被保険者でなくなったとき
 - ❺個人町・県民税及び森林環境税の税額が変更となったとき
- ※❹❺のケース（転出や税額変更があったとき）については、一定の要件のもと、特別徴収が継続される場合があります

税務課 ☎ 888-1111（内線 151・152・156）

Photo news



3月26日 JA水郷つくばから交通安全帽子の寄贈

JA水郷つくばから、今年度入学した町立小学校の新 1 年生に黄色の交通安全帽子が寄贈されました。
JA水郷つくばからの寄贈は、合併前から数えて今回で 49 年目となります。いただいた交通安全帽子は安全な登下校に活用させていただきます。
ありがとうございました。



4月5、6日 はばたけ学童野球大会

- ▶場所 町民球場
- ▶成績
 - ・優勝：吾妻少年野球クラブ
 - ・準優勝：霞ヶ浦南スポーツ少年団
 - ・第3位：牛久中根サンダース



選手宣誓をする石橋虎輝さん（本郷イーグルス）



本郷イーグルス 対 荒川沖サニーズ

「お知らせ」「募集」「相談」「催し」など暮らしのお役立ち情報をお届けします。

阿見町役場 ☎ 029-888-1111 (代表)
〒300-0392 阿見町中央一丁目1番1号

記載のないものは無料・申込み不要

お知らせ

スズメバチ駆除費補助金



町では、町民の安全確保を図るため、スズメバチの巣を駆除した人に対して、補助金を交付します。(アシナガバチやミツバチ等は対象にはなりません)

▶ **対象者** 営業している町内の土地・建物の所有者、管理者、賃借する個人

▶ 補助金額

・補助率：巣の駆除処理1件につき、駆除処理に要した費用の2分の1の額(100円未満は切捨て)

・補助限度額：15,000円
※予算がなくなり次第終了

▶ **申請方法** 巣の駆除処理を実施した日から1か月以内に、必要書類①～④を持参のうえ、生活環境課窓口にて手続きをしてください

▶ 必要書類

① 補助金交付申請書(申請時に窓口でも記入できます)

② 巣の駆除処理に要した費用の領収書の写し

③ 巣の駆除前及び駆除後の写真
※既に撤去してしまった場合はあらかじめ生活環境課にご相談ください

④ 申請者の口座番号がわかるもの

☎ 生活環境課 ☎ 内線 174

子ども会リサイクル環境教育事業助成金



町では、資源物を回収した子ども会に対して助成金を交付しています。環境教育の一環として、子ども達のリサイクルに対する理解と関心を深めることを目的としています。

▶ **助成内容** ▼ 回収した資源物に対して1キログラム当たり5円を乗じた額を補助金として交付(10円未満切捨て) ▼ 年度内に3回の活動分まで

▶ **令和6年度子ども会による資源物の回収実績** (kg)

新聞紙・雑誌	24,060
牛乳パック	132
段ボール	12,860
かん	1,410
布	1,100
雑誌	6,710
合計	46,554



▲子ども会リサイクル活動の様子

～リサイクルにご協力いただき、ありがとうございます！～

☎ 生活環境課 ☎ 内線 173



生垣設置の助成制度



町では、町景観条例第9条に基づき、潤いある街並みと安全な生活環境を確保するため、町が費用の一部を負担して生垣の設置を奨励しています。

▶ 補助対象となる生垣

・新たな生垣を設置する場合

・既存のブロック塀等を撤去して生垣にする場合

▶ 補助を受けられない生垣

・国または地方公共団体の所有または管理に属する土地に設置されるもの

・建築基準法第42条第2項の規定により道路とみなされる敷地に設置されるもの

・条例による補助金の交付を受けて生垣を設置した敷地または緑化した敷地に、再び設置されるもの

・不動産の販売を目的として設置されるもの

・ほかの法令等の規定により、補助または補償を受けたもの

▶ 補助金額

① 補助対象となる生垣設置に対する補助の限度額

・新たに生垣を設置する場合：1メートル当たり5,000円

・ブロック塀等の撤去を伴う場合：1メートル当たり7,500円

② 補助率 生垣設置に要する経費の2分の1(ブロック塀等の撤去を伴う場合はその経費も含む)

③ 補助限度額 175,000円

▶ **申請方法** 生垣を設置する前に、都市計画課に事前相談のうえ、生垣設置奨励補助金の交付申請をしてください。(ブロック塀等の撤去を伴う場合は、ブロック塀等を取り壊す前に申請が必要となります) 設置後の申請は補助を受けることができません。

☎ 都市計画課 ☎ 内線 232

個人町・県民税および森林環境税



令和6年度から森林環境税(国税)が導入されています。森林環境税は国内に住所を有する個人に対して課税される国税で、全国の市区町村において、個人町・県民税均等割と併せて年額1,000円/1人が課税されます。その税収は、全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与されます。

		令和5年度まで	令和6年度以降
国税	森林環境税	—	1,000円
町・県民税	県民税均等割	2,500円 ※1	2,000円 ※2
	町民税均等割	3,500円 ※3	3,000円
計		6,000円	6,000円

※1 うち500円は復興特別税、1,000円は森林湖沼環境税

※2 うち1,000円は森林湖沼環境税

※3 うち500円は復興特別税

個人町・県民税の均等割額については、東日本大震災復興基本法の理念に基づき、平成26年度から令和5年度の10年間、臨時的に年額1,000円(市500円、県500円)が加算されてきました。令和6年度からはこの臨時措置がなくなり、新たに森林環境税(年額1,000円)が導入されています。

☎ 税務課 ☎ 内線 151・152・156



ハンセン病元患者のご家族へ



～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

・秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。

・この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。

▶ **補償金額** 180万円または130万円
※一部同居等の要件あり

▶ **請求期限** 令和11年11月21日
ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

☎ 厚生労働省 補償金窓口

☎ 03-3595-2262 月～金の10:00～16:00(祝日・年末年始を除く。)

▽健康づくり課 ☎ 888-2940



陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場 夜間飛行訓練

▶ **期日** 6月10日(火)～12日(木)、17日(火)～19日(木)、24日(火)～26日(木)

▶ **時間** 日没から約3時間以内(各機2時間基準)

☎ 陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課 ☎ 842-1211(内線3420)

航空装備研究所土浦支所 試験実施

▶ **場所** 阿見町掛馬1970番地
防衛装備庁航空装備研究所土浦支所/燃焼試験室

▶ **試験予定日** 6月9日(月)～7月31日(木)(土・日・祝日を除く)

▶ **試験回数** 3回

▶ **燃焼音等** 中程度(支所境界)

☎ 航空装備研究所土浦支所 試験室 ☎ 887-1168

募集

広報等音読CDリスナー

阿見朗読の会では町の広報、しゃきょうだより、議会だよりを録音したCDを、目の不自由な方、小さい字を読むことのつらい方に無料でお届けしています。「見れば判る」よう書かれた記事を見なくても判るように読むことを心掛けています。どうぞお聞きください。試聴盤あります。

☎ 阿見町社会福祉協議会 ☎ 887-0084



〈広告欄〉

不動産を相続すると3年以内に登記が必要です
相続登記しないと、正当な理由がない限り10万円以下の過料が科される場合も...

終活
相続で家族に迷惑をかけたくない!

処分
相続した土地、使う予定がない!

賃貸
家を相続、誰かに貸したい!

家や土地の相続でお悩みの方、ご相談ください

売却

買取

管理

査定無料! お気軽にお問い合わせください

ISSEI 一誠商事 阿見支店 TEL:029-840-2510

茨城県阿見町阿見町中央2-23-3
営業時間 9時～18時 / 水曜定休

居酒屋 娛衛門

各種宴会・予約承ります

定休日/日・祝祭日
阿見町岡崎1-12-7

電話 887-1147
FAX 887-0970

〈広告欄〉

安心して暮らせる住まいづくり

住まいのことなら 美都住建へ

【注文住宅】
長期優良住宅
高耐震住宅

～自分らしい生活～
介護住宅改修
○介護保険を上手に使う
○手荷物は、バリアフリー

●新築住宅に関する事は 御美都住建 検索

建築業知事免許(般-04)第22375号 【本社】阿見町実穀1283-10
(株)美都住建 TEL.029-842-7196
【阿見店】阿見町中央1-5-32

リフォーム・不動産の事なら

住まいのことなら LIXILリフォームショップ

茨城県知事免許(6)第5548号
有限会社 美都和ワ

<住まいの相談室>
トイレ・キッチン・浴室
塗装・屋根・外構工事など

<不動産のご相談>
土地・建物・売買・仲介・管理

【本店】牛久市南4丁目45-45
TEL.029-874-2118

【阿見店】阿見町中央1-5-32
TEL.029-891-2200

備えて安心！相続の基本と対策のススメ 受講者



～男女共同参画センター講座～

令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。法制度の改定などを踏まえながら、相続手続きの基本的な流れや進め方、そして、今後、家族が困らないようにどのように備えればいいのかを分かりやすく解説していただきます。話し合うきっかけづくりに家族での参加もおススメします。

皆様のご参加をお待ちしております。

▶日時 6月21日(土) 10:00～11:30

▶場所 中央公民館2階 学習室C

▶講師 秋葉 寿男氏(行政書士、家族信託専門士、ファイナンシャルプランナーAFP)

▶定員 20人(定員で締切)

▶申込方法 下記の電話・ファクシミリ・メールまたは上記二次元コードからお申し込みください。なお、申し込みの際は住所・氏名・電話番号をお知らせください。

男女共同参画センター

☎☎ 896-3181 ※月・祝日を除く9:00～17:00

📧 danjokyodosankakucenter@town.ami.lg.jp



町長杯ソフトボール大会 参加チーム



▶日程 6月15日(日)、22日(日)、予備日6月29日(日)

▶場所 総合運動公園町民球場

▶参加料 1チーム5,000円

※代表者会議にて徴収

▶代表者会議 6月7日(土) 19:00から 中央公民館にて開催

▶申込期間 5月20日(火)～6月5日(木)

▶申込方法 阿見町スポーツ協会事務局へ直接または電話にて連絡

☎ 888-2526 中央公民館内

▶その他 スポーツ傷害保険へ加入願います。

男女ソフトボール部 部長 横田 芳明
☎ 090-3339-5820



「さわやか将棋大会」参加者

▶日時 6月8日(日) 9:15から受付

▶対局 10:00～16:00 棋力別A.B.Cクラスリーグ戦 5番勝負

▶場所 中央公民館2階 和室

▶参加費 年会費500円(学生は免除) 参加費500円(中学生以下は200円) ※昼食各自持参

男女阿見棋友会 奥田

☎ 090-6536-5387

茨城県 親と子のよい歯のコンクール

▶対象者

・健康な歯を保たれている母子・父子
・満3歳から6歳(平成31年4月2日から令和4年4月1日までの間に生まれた未就学の幼児)のお子さん
と母親または父親

※本コンクールで入賞歴がある親子と喫煙習慣のある親は対象外。

▶応募方法

親子の氏名(ふりがな)、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院名、歯科医院の電話番号を記入し、ハガキがファクシミリで下記問い合わせ先までお申し込みください。申し込まれた方には口腔診査票を送付しますので、歯科医院(歯科医師会会員の歯科医院)で口腔診査を受けてください。(口腔診査は、歯科医師会会員の歯科医院にて無料で受けられます。)歯科医院の診査の際、親子の顔写真(前歯が見えている笑顔の写真)をお持ちください。

▶応募締切 7月18日(金) 必着

※申し込み後に歯科医院で口腔診査を受診する期間は8月1日まで

▶入賞者

最優秀、優秀合わせて10組以内

▶表彰 11月9日(日) 茨城県歯科医師会館にて開催する「第31回茨城県民歯科保健大会」の席上で、表彰します。

男女茨城県歯科医師会 8020 事業係
〒310-0911 水戸市見和2-292-1

☎ 029-252-2561

📠 029-253-1075

親子ボランティアスクール 参加者



▶日時 6月21日(土)

午前の部 10:30～12:00(受付10:15から)

午後の部 13:30～15:00(受付13:15から) ※午前または午後のどちらかを選んで申し込む

▶場所 総合保健福祉会館(さわやかセンター)

▶内容 ものの見え方と盲導犬のお仕事について学ぶ

▶対象 町内在住の小学生とその保護者

▶定員 各回20組40人(定員を超える申し込みがあった場合は抽選)

▶申込期限 6月10日(火)

▶申込方法 ①電話・メール・窓口

②上記二次元コード

男女町社会福祉協議会 地域福祉係(総合保健福祉会館内) ☎ 887-0084
📧 borabora@amishakyo.or.jp



▲令和6年度の様子

相談

行政書士無料相談会

毎月1回、日曜日に行政書士による無料相談会を実施しております。おひとりで悩まず、どなたでもお気軽にご相談ください。

▶日時 6月15日(日) 13:30～16:30 ※ご相談は1組30分程度

▶場所 実穀ふれあいセンター2階会議室

▶相談内容 相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続きや、暮らしの手続き等

▶申込方法 平日9:00～12:00

下記に電話で申し込む

男女茨城県行政書士会県南支部

担当: 池田 ☎ 090-7216-6219

こころの健康相談



あなたや家族が抱えているこころの悩みについて相談できます。秘密は厳守します。

▶日時 6月25日(水) ①13:00～14:00 ②14:30～15:30

▶場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」

▶担当 精神保健福祉士・町保健師

▶申込方法 6月17日(火)までに電話または直接下記に申し込む(予約制) ※匿名での予約、本人・家族以外の人や通院している人の相談は不可

男女健康づくり課(総合保健福祉会館内)

☎ 888-2940

就労支援出張相談



県南県民センター県民福祉課地域福祉室の相談支援員が、就労や生活困窮に関する出張相談を行います。事前予約制です。

▶期日 6月5日(木)、7月3日(木)、8月1日(金)、9月4日(木)

▶場所 社会福祉課 相談窓口

▶予約 社会福祉課へご連絡ください。

男女社会福祉課 ☎内線168・751



★ 催し

文化協会フラダンス発表会 フラホアロハ



▶日時 6月22日(日) 12:00開場 12:30開演

▶場所 本郷ふれあいセンター 多目的ホール

▶主催 阿見町文化協会芸能部門

▶後援 阿見町教育委員会

▶出演 ピカゲ、アロハココナッツ、プメハナ、クワイ、マヒナ、モモナ、ウィキウィキバンド(ゲスト)

男女生涯学習課 ☎ 888-2526



〈広告欄〉

家族だけのシンプル葬儀

←詳しくはスマホで
◆資料請求特典あり◆

＊シンプルセレモニー

運送会社・セレモニー・博覧(株)
相談センター(阿見町中継3-1-8)
安葬センター(美濃村安葬875-1)

病院迎え 365日 24時間対応 ☎029-846-3130

お気軽にご相談ください!!

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 阿見中学校 郵便局 コンビニ JA

あみ司法書士事務所(神林ビル2階)

茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
神林ビル202号室 あみ司法書士事務所
(簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 堀 一樹
TEL.029-804-0382 平日/9:00～18:00
E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp

○上記以外の時間帯や、土日祝日でも対応致します。
○面談は、事前のご予約が必要です。

〈広告欄〉

相続手続き、ぜんぶおまかせ!

遺言書の作成	土地・建物の相続登記	貯金・預金の解約
株式の相続	遺産分割協議書の作成	家族信託

名義変更のことなら 田山司法書士事務所
住所: 土浦市下高津1丁目19-36
TEL: 0120-234-464/029-823-4464

遺言を書くかな? 生前贈与のほうがいいのかな?

名義変更のことなら 田山司法書士事務所
住所: 土浦市下高津1丁目19-36
TEL: 0120-234-464/029-823-4464

有料広告 募集中!

広報あみや町ホームページに
お店の広告を出しませんか?

商工観光課 ☎888-1111(372)

詳しくはこちら➡

定例相談

人権・行政相談

日 時 6月5日(木) 10:00～15:00
場 所 役場3階305会議室
問い合わせ 人権相談:社会福祉課 ☎ 888-1111
行政相談:総務課 ☎ 888-1111

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 9:00～16:00
場 所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

日 時 月～金曜日 9:00～17:00
場 所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

日 時 水曜日 13:00～16:00
弁護士相談 月1回 13:00～15:30
※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
場 所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

障害者総合相談

日 時 月～金曜日 8:30～17:15
場 所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町基幹相談支援センター ☎ 888-6062

高齢者総合相談

日 時 月～金曜日 8:30～17:15
場 所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

日 時 月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00
場 所 役場3階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

期 日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
時 間 9:00～12:00、13:00～16:45
弁護士相談 第3水曜日 13:00～16:00 ※要予約
場 所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

広報あみ配布施設

▼公共施設

▽役場1階正面玄関・ロビー▽役場2階秘書広聴課▽うずら出張所▽総合保健福祉会館『さわやかセンター』
▽中央・君原・かすみ公民館▽本郷・舟島・実穀ふれあいセンター▽吉原交流センター▽予科練平和記念館▽町民活動センター

▼その他の施設

▽町内の郵便局▽町内常陽銀行各支店▽筑波銀行各支店
▽水戸信用金庫阿見支店▽茨城県信用組合阿見支店
▽町内コンビニエンスストア▽カスミフードスクエア阿見店
▽荒川本郷店▽カスミ阿見よしわら店▽スーパーアイヨー阿見店
▽ランドロームフードマーケット阿見店
▽エコス荒川沖店▽ベシシア Foods Park 阿見店

役場開庁時間

8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)
※休日開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

公共機関電話番号

うずら出張所 ☎ 841-1167	本郷ふれあいセンター ☎ 830-5100
健康づくり課 ☎ 888-2940	舟島ふれあいセンター ☎ 840-2761
おやこ支援課 ☎ 888-2943	実穀ふれあいセンター ☎ 886-5225
地域子育て支援センター ☎ 891-2772	吉原交流センター ☎ 889-0277
霞クリーンセンター ☎ 889-0091	図書館 ☎ 887-6331
上下水道課 ☎ 889-5151	予科練平和記念館 ☎ 891-3344
町民活動センター ☎ 888-2051	総合運動公園 ☎ 889-2788
町男女共同参画センター ☎ 896-3181	教育相談センター ☎ 888-1225
福祉センターまほろば ☎ 887-3969	阿見消防署 ☎ 887-0119
消費生活センター ☎ 888-1871	火災情報案内 ☎ 0297-64-0119
学校教育課 ☎ 888-0220	町民ダイヤル ☎ 887-6600
中央公民館 ☎ 888-2526	牛久警察署 ☎ 871-0110
君原公民館 ☎ 889-1363	牛久警察署 阿見地区交番 ☎ 888-0110
かすみ公民館 ☎ 888-8111	

6月・7月の納税

6月

町・県民税(第1期)

7月

固定資産税(第2期)
国民健康保険税(第1期)
後期高齢者医療保険料(第1期)
介護保険料(第1期)

納期限 6月30日(月) 納期限 7月31日(木)

救急車出動状況:4月

阿見消防署管内調べ	(前月比)
出場件数 201件(-22)	急 病 148件(-7)
	交通事故 9件(-2)
	一般負傷 16件(-11)
	その他 28件(-2)

救急車の適正な利用を
お願いします

